

事例 1

インターネット通販

インターネットで欲しかったかばんを見つけて、「80パーセントオフ、10個限定」となっていたので、急いで注文した。届いたものをみたら、偽物だったので返品したいけどお店と連絡が取れない…



アドバイス

- ◆ 申し込みをする前に、返品ルールや買うものの内容をよく **チェック!** 確認しましょう。
- ◆ 最終確認画面をスクリーンショットしておくことも大切です。
- ◆ お店の名前・住所・電話番号などが全部表示されていないサイトから買うのはやめましょう。
- ◆ 価格が極端に安いものは偽物の可能性が高いので注意しましょう。

事例 2

オンラインゲームの課金

無料のオンラインゲームをダウンロードして始めた。ゲームをクリアしたくて次々とアイテムを買っていき、気づいたら高額な請求がきてしまった…



アドバイス

- ◆ 無料のゲームでも、ゲームの中で使うアイテムには実際にお金がかかることがあるので、注意しましょう。
- ◆ ゲームの中で、自分の名前や住所を教えることはトラブルに巻き込まれることがあるのでやめましょう。 **ストップ!**

事例 3

サクラサイトのトラブル

無料通話アプリで知り合った人から「悩みを聞いてあげたらお金がもらえる」と教えてもらったサイトに登録した。手数料として2万円支払ったが、その後も次々とお金を請求されて…



アドバイス

- ◆ 悩みを聞いてただでお金をもらえると聞いたうまい話はありません。
- ◆ お金をもらうために支払いを求められても支払ってはいけません。
- ◆ 知らない人から届いたメールやメッセージに返信するのは **ストップ!**
- ◆ あやしいと思ったら、すぐに消費生活センターに相談しましょう。

事例 4

マルチ商法

お世話になった先輩から「簡単にお金がもうかる方法があるよ。やってみない?」と誘われました。組織に加入し自分で買った商品を誰かに売りながら、友人などを新たに加入させると手数料がもらえると聞き、やってみることにしたけど…



アドバイス

- ◆ 商品を誰かに売ろうとしても簡単には売れず、借金が残ったり、友人を無理に誘って仲が悪くなったりします。
- ◆ 簡単にもうかる話はありません。先輩や職場の人、友達からの誘いであっても、話の内容がよくわからない場合ははっきり断りましょう。
- ◆ 契約してしまった後でも、クーリング・オフ(※)できる場合があります。

※クーリング・オフとは、契約をした後でも、決められた期間内であれば無条件で契約を解除できる制度です。